

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年4月11日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	OTAKE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉川 富雄
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三浦 博隆
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三浦 博隆
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 累計期間	第61期 第3四半期 累計期間	第60期
会計期間	自平成23年 6月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 6月1日 至平成25年 2月28日	自平成23年 6月1日 至平成24年 5月31日
売上高(千円)	16,985,172	16,936,476	22,580,756
経常利益(千円)	370,549	364,288	522,173
四半期(当期)純利益(千円)	234,833	251,278	297,529
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数(株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額(千円)	9,468,761	9,778,400	9,469,298
総資産額(千円)	14,734,808	14,771,048	14,438,268
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	56.61	60.58	71.73
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
1株当たり配当額(円)			25.00
自己資本比率(%)	64.3	66.2	65.6

回次	第60期 第3四半期 会計期間	第61期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 12月1日 至平成24年 2月29日	自平成24年 12月1日 至平成25年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.50	13.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がありませんので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興関連需要や、好調な自動車販売等、緩やかな回復傾向が見られました。また、昨年の政権交代以来、行き過ぎた円高の修正や株価の上昇等、今後における景気回復への期待が高まっております。

しかしながら当管材業界におきましては、原材料価格及び製造コストの高騰による商品価格の上昇や、民間設備投資の抑制等、依然として厳しい市場環境となっております。

このような状況のもとで、当社は新規取引先の開拓や既存取引先でのシェアアップ等、営業基盤の拡充に努めてまいりましたが、市場規模が縮小するなか、同業他社間の競争は一層激化し、前期に引き続き厳しい経営環境となりました。

この結果、当第3四半期累計期間における売上高は169億36百万円（前年同期比0.3%減）となりました。利益につきましては、売上高の減少により売上総利益額が若干減少しましたが販売費及び一般管理費が減少したことにより、営業利益が2億93百万円（前年同期比1.3%増）、経常利益は3億64百万円（前年同期比1.7%減）となり、四半期純利益は2億51百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年4月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日		4,284,500		1,312,207		1,315,697

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 136,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,147,500	41,475	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,284,500	-	-
総株主の議決権	-	41,475	-

【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中村区名駅3-9-11	136,500		136,500	3.18
計	-	136,500		136,500	3.18

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.13%
売上高基準	0.85%
利益基準	0.02%
利益剰余金基準	1.17%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	950,817	905,711
受取手形及び売掛金	7,739,462	7,882,651
商品	1,342,281	1,416,244
繰延税金資産	83,078	33,156
その他	30,912	81,307
貸倒引当金	55,235	37,724
流動資産合計	10,091,316	10,281,347
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	650,015	622,049
土地	2,529,737	2,529,737
その他(純額)	47,154	54,504
有形固定資産合計	3,226,907	3,206,291
無形固定資産	1,805	1,777
投資その他の資産		
投資有価証券	838,852	1,086,974
関係会社株式	23,000	23,000
繰延税金資産	192,650	112,281
その他	80,242	120,186
貸倒引当金	16,507	60,810
投資その他の資産合計	1,118,238	1,281,632
固定資産合計	4,346,951	4,489,701
資産合計	14,438,268	14,771,048
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,670,843	4,051,260
未払法人税等	139,039	-
賞与引当金	136,800	67,500
その他	175,825	123,061
流動負債合計	4,122,508	4,241,822
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	165,466	165,466
退職給付引当金	531,926	533,157
資産除去債務	17,078	17,224
その他	131,992	34,978
固定負債合計	846,462	750,825
負債合計	4,968,970	4,992,647

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金	1,315,697	1,315,697
利益剰余金	7,361,729	7,509,308
自己株式	238,117	238,117
株主資本合計	9,751,516	9,899,094
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,311	227,834
土地再評価差額金	348,529	348,529
評価・換算差額等合計	282,217	120,694
純資産合計	9,469,298	9,778,400
負債純資産合計	14,438,268	14,771,048

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 6 月 1 日 至 平成24年 2 月29日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 6 月 1 日 至 平成25年 2 月28日)
売上高	16,985,172	16,936,476
売上原価	14,882,960	14,850,942
売上総利益	2,102,211	2,085,534
販売費及び一般管理費	1,812,380	1,791,833
営業利益	289,830	293,700
営業外収益		
受取利息	593	277
受取配当金	19,598	20,884
仕入割引	72,552	73,473
その他	18,809	15,242
営業外収益合計	111,554	109,878
営業外費用		
支払利息	3,907	3,942
売上割引	26,534	32,810
その他	392	2,538
営業外費用合計	30,835	39,290
経常利益	370,549	364,288
特別利益		
固定資産売却益	80,274	-
投資有価証券売却益	-	2,571
特別利益合計	80,274	2,571
税引前四半期純利益	450,823	366,860
法人税、住民税及び事業税	140,400	63,000
法人税等調整額	75,590	52,581
法人税等合計	215,990	115,581
四半期純利益	234,833	251,278

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年6月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年2月28日)
受取手形裏書譲渡高	1,507,282千円	1,333,834千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
減価償却費	42,677千円	38,476千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月25日 定時株主総会	普通株式	95,405千円	23円	平成23年5月31日	平成23年8月26日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月29日 定時株主総会	普通株式	103,699千円	25円	平成24年5月31日	平成24年8月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

前第3四半期累計期間(自平成23年6月1日至平成24年2月29日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年6月1日至平成25年2月28日)

【セグメント情報】

当社は、管工機材の卸業者として、バルブ、継手、冷暖房機器、衛生・給排水機器及びパイプ類等の仕入・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成24年2月29日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年6月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	56円61銭	60円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	234,833	251,278
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	234,833	251,278
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,147	4,147

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月10日

株式会社オータケ
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渋谷英司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神野敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの平成24年6月1日から平成25年5月31日までの第61期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年6月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オータケの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。